

調査計画

1 調査の名称（☒特定一般統計調査 ☐その他の一般統計調査）

雇用均等基本調査

2 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用環境・均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1） 地域的範囲（☒全国 ☐その他）

（2） 属性的範囲

（☐個人 ☐世帯 ☒事業所 ☒企業・法人・団体 ☐地方公共団体 ☐その他）

日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を10人以上雇用している民営企業及び常用労働者を5人以上雇用している民営事業所とする。

ア 鉱業、採石業、砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業、郵便業

キ 卸売業、小売業

ク 金融業、保険業

ケ 不動産業、物品賃貸業

コ 学術研究、専門・技術サービス業

サ 宿泊業、飲食サービス業

シ 生活関連サービス業、娯楽業（ただし、生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）

ス 教育、学習支援業

セ 医療、福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1） 報告者数

ア 企業票

約 6,000 企業（母集団の大きさ：約 43 万企業）

イ 事業所票

約 6,300 事業所（母集団の大きさ：約 170 万事業所）

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 (□全数階層あり) □有意抽出)

ア 企業票

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレームを母集団として、産業、企業規模別に層化無作為抽出により選定する。

イ 事業所票

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレームを母集団として、産業、事業所規模別に層化無作為抽出により選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 企業票

(ア) 企業の属性に関する事項

- a 企業の名称及び所在地
- b 採用区分別常用労働者数
- c 主な事業内容又は主要製品
- d 法人番号

(イ) 女性の雇用管理に関する事項

- a 採用区分ごとの新規学卒者数
- b 男女の配置状況
- c 女性を新たに配置又は女性の数が増えた業務の有無
- d 役職別の登用状況
- e 女性を管理職に登用する上での課題
- f 女性の活躍推進の取組有無
- g 女性の活躍推進に取り組むことが必要であるとする理由、効果があったと思われる事項
- h セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容
- i パワーハラスメント防止のための取組の有無及び内容
- j 求職活動等におけるセクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容
- k カスタマーハラスメント防止のための取組の有無及び内容
- l 就職活動中やインターンシップ中のハラスメント、取引先の労働者やフリーランス等へのハラスメントに係る取組の有無

イ 事業所票

(ア) 事業所の属性に関する事項

- a 事業所の名称及び所在地
- b 常用労働者数
- c 主な事業内容又は主要製品
- d 法人番号

(イ) 育児・介護休業制度等に関する事項

- a 出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数
- b 育児休業者数（産後パパ育休を含む。）、うち有期契約労働者数
- c 育児休業者数（産後パパ育休を含む。）、うち産後パパ育休取得者数、うち有期契約労働者数
- d 育児休業（産後パパ育休を含む。）終了後の復職状況
- e 育児休業（産後パパ育休を含む。）の取得期間別復職者数
- f 育児休業（産後パパ育休を含む。）の分割回数別取得者数
- g 3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無
- h 3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の利用状況
- i 3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無
- j 3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の利用状況
- k 子の看護等休暇制度の規定の有無
- l 子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い
- m 子の看護休暇制度の利用状況
- n 介護休暇制度の規定の有無
- o 介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い

(ウ) 「多様な正社員」制度に関する事項

- a 所定労働時間や勤務地、職務を限定して勤務ができる正社員制度の実施状況
- b 「多様な正社員」の人数

(注) 上記の調査事項のうち、毎年度継続して把握する調査事項は次のとおりである。

○企業票：企業の属性に関する事項（上記ア（ア））、採用区分ごとの新規学卒者数（上記ア（イ）のa）、役職別の登用状況（上記ア（イ）のd）、セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容（上記ア（イ）のh）、パワーハラスメント防止のための取組の有無及び内容（上記ア（イ）のi）

○事業所票：事業所の属性に関する事項（上記イ（ア））、出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数（上記イ（イ）のa）、育児休業者（産後パパ育休を含む。）数、うち有期契約労働者数（上記イ（イ）のb）、育児休業（産後パパ育休を含む。）終了後の復職状況（上記イ（イ）のd）、育児休業（産後パパ育休を含む。）の取得期間別復職者数（上記イ（イ）のe）、
「多様な正社員」制度に関する事項（上記イ（ウ））

〔集計しない事項の有無〕 無 ☐ 有 ☒

ア 企業票

- ・ 企業の名称及び所在地は、事務作業を円滑に行うために用いるものであり、集計は行

わない。

- ・ 法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

イ 事業所票

- ・ 事業所の名称及び所在地は、事務作業を円滑に行うために用いるものであり、集計は行わない。
- ・ 法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

毎年10月1日現在（一部の項目については下記の通り（※））

（※）10月1日以外の基準期日・期間

- ・ 調査実施前年の4月1日から調査実施年3月31日までの1年間
- ・ 調査実施前年の10月1日から調査実施年9月30日までの1年間
- ・ 調査実施前々年の10月1日から調査実施前年の9月30日までの1年間
- ・ 調査実施年の一昨々年の10月1日から調査実施年の9月30日までの3年間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

(2) 調査方法（☒郵送調査 ☒オンライン調査（☐政府統計共同利用システム ☒独自のシステム ☐電子メール） ☐調査員調査 ☐その他（ ））

配布 民間事業者から報告者に調査票及びオンライン回答用のログイン情報を郵送する。
回収 報告者は、郵送又はオンライン（民間事業者が設置したオンライン回答用のWebサイトにアクセスし、Web フォームに入力）により回答し、民間事業者は調査票を回収し、受付業務を行う。

なお、調査用品の印刷、封入・封緘、発送、電話督促業務、調査票受付業務、調査票の内容検査業務、調査票のデータ入力及び集計業務を民間事業者に委託している。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

☐1回限り ☐毎月 ☐四半期 ☒1年 ☐2年 ☐3年 ☐5年 ☐不定期
☐その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： ）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年10月1日～10月31日

8 集計事項

別添を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別 (■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)
(2) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat以外) ■印刷物 □閲覧)

(3) 公表の期日

調査結果(8の集計事項。以下同様)の概要及び調査結果を、調査実施翌年の7月までに公表する。調査結果の概要及び調査結果はe-Stat及び厚生労働省ホームページに掲載する。報告書(印刷物)は調査実施翌年の12月までに刊行する。

10 使用する統計基準

- 使用する → ■日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他 ()
□使用しない

調査対象の範囲の画定及び集計結果の産業別の表示において、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

- (1) 保存期間
記入済み調査票：1年
調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：永年
(2) 保存責任者
厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課長

(企業票)

第1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、男女及び職種別正社員・正職員割合

第2-1表 産業・企業規模、職種別常用労働者割合（1）男女計

第2-2表 産業・企業規模、職種別常用労働者割合（2）女性

第2-3表 産業・企業規模、職種別常用労働者割合（3）男性

第3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、企業における男女及び職種別正社員・正職員割合

第4表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒者の採用の有無別企業割合

第5-1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合（1）採用区分計

第5-2表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合（2）総合職

第5-3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合（3）限定総合職

第5-4表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合（4）一般職

第5-5表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合（5）その他

第6-1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（1）採用区分計

第6-2表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（2）総合職

第6-3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（3）限定総合職

第6-4表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（4）一般職

第6-5表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5）その他

第7-1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、部門、職務への配置状況別企業割合（1）人事・総務・経理部門

第7-2表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、部門、職務への配置状況別企業割合（2）企画・調査・広報部門

第7-3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、部門、職務への配置状況別企業割合（3）研究・開発・設計部門

第7-4表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、部門、職務への配置状況別企業割合

合（４）情報処理部門

第7-5表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、部門、職務への配置状況別企業割合

合（５）営業部門

第7-6表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、部門、職務への配置状況別企業割合

合（６）販売・サービス部門

第7-7表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、部門、職務への配置状況別企業割合

合（７）生産部門

第8表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率・女性の活躍推進の取組状況、業務別女性の職域拡大状況別企業割合

第9表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性管理職を有する企業割合

第10表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性管理職割合

第11表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、女性を管理職に登用する上での課題別企業割合

第12表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、女性の活躍推進の取組状況別企業割合

第13-1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、女性の活躍を推進することが必要な理由、効果があったと思われる事項別企業割合（１）「取り組んでいる」企業割合

第13-2表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、女性の活躍を推進することが必要な理由別企業割合（２）「今後、取り組むこととしている」企業割合

第13-3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、女性の活躍を推進することが必要な理由、効果があったと思われる事項別企業割合（３）「過去に女性の活躍推進に取り組んで来た結果、十分なため今は取り組んでいない」企業割合

第14表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合

第15表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、パワーハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合

第16表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、求職活動等におけるセクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合

第17表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、カスタマーハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合

第18表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、就職活動中やインターンシップ中の学生・求職者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合

第19表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、取引先の労働者やフリーランス等自社の労働者以外の者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合

（事業所票）

第1表 産業・事業所規模、男女、育児休業者の有無別事業所割合

第2表 産業・事業所規模、男女、有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

第3表 産業・事業所規模、男女別育児休業者割合

第4表 産業・事業所規模、男女別有期契約労働者の育児休業者割合

第5表 産業・事業所規模、育児休業者割合、うち産後パパ育休取得者割合、うち有期契約労働者割合

第6表 産業・事業所規模、男女、育児休業終了後の復職者及び退職者割合

第7-1表 産業・事業所規模、取得期間別育児休業後復職者割合(1)男女計

第7-2表 産業・事業所規模、取得期間別育児休業後復職者割合(2)女性

第7-3表 産業・事業所規模、取得期間別育児休業後復職者割合(3)男性

第8-1表 産業・事業所規模、分割回数別育児休業後復職者割合(1)男女計

第8-2表 産業・事業所規模、分割回数別育児休業後復職者割合(2)女性

第8-3表 産業・事業所規模、分割回数別育児休業後復職者割合(3)男性

第9-1表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(1)短時間勤務制度

第9-2表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(2)フレックスタイム制度

第9-3表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(3)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

第9-4表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(4)テレワーク等(10日以上/月)

第9-5表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(5)養育両立支援休暇の付与(10日以上/年)

第9-6表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(6)事業所内保育施設の設置・運営

第9-7表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(7)育児に要する経費の援助措置

第9-8表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(8)育児休業に準ずる措置

第9-9表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(9)所定外労働の制限

第10-1表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用者割合(1)女性

第10-2表 産業・事業所規模、3歳未満の子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用者割合(2)男性

第11-1表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(1)短時間勤務制度

第11-2表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(2)フレックスタイム制度

第11-3表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(3)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

第11-4表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(4)テレワーク等(10日以上/月)

- 第11-5表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(5)養育両立支援休暇の付与(10日以上/年)
- 第11-6表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(6)事業所内保育施設の設置・運営
- 第11-7表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(7)育児に要する経費の援助措置
- 第11-8表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(8)育児休業に準ずる措置
- 第11-9表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合(9)所定外労働の制限
- 第12-1表 産業・事業所規模、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の利用者割合(1)女性
- 第12-2表 産業・事業所規模・3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の利用者割合(2)男性
- 第13表 子の看護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合
- 第14表 子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合
- 第15表 子の看護休暇取得の有無別事業所割合
- 第16表 男女別子の看護休暇期間別取得者割合
- 第17表 介護休暇の日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合
- 第18表 介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合
- 第19-1表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の規定の実施状況別事業所割合(制度が就業規則等で明文化されている)
- 第19-2表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の規定の実施状況別事業所割合(制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる)
- 第20-1表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の実施状況別事業所割合(1)短時間正社員制度
- 第20-2表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の実施状況別事業所割合(2)勤務地限定正社員制度
- 第20-3表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の実施状況別事業所割合(3)職種・職務限定正社員制度
- 第21-1表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(1)短時間正社員制度(制度が就業規則等で明文化されている)
- 第21-2表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(2)勤務地限定正社員制度(制度が就業規則等で明文化されている)
- 第21-3表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(3)職種・職務限定正社員制度(制度が就業規則等で明文化されている)
- 第22-1表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(1)短時間正社員制度(制度が明文化されていないが運用上限定できる)
- 第22-2表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合(2)勤務地限定正

社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第22-3表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第23-1表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（1）短時間正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第23-2表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第23-3表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第24-1表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（1）短時間正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）

第24-2表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）

第24-3表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）

第25-1表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（1）短時間正社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第25-2表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第25-3表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第26-1表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（1）短時間正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第26-2表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

第26-3表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）

令和8年度雇用均等基本調査 標本設計概要

1 母集団について

(1) 企業調査

① 調査の範囲

全国の16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」〈家事サービス業を除く。〉、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」〈外国公務を除く。〉）に属する常用労働者10人以上を雇用する民営企業

② 母集団企業数

約43万企業

③ サンプルフレーム

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースにより作成された企業名簿

(2) 事業所調査

① 調査の範囲

全国の16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」〈家事サービス業を除く。〉、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」〈外国公務を除く。〉）に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所

② 母集団事業所数

約170万事業所

③ サンプルフレーム

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースにより作成された事業所名簿

2 標本設計について

(1) 企業調査

① 抽出方法

企業を産業、企業規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

② 目標精度及び標本企業数

特定の属性を持つ企業の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、企業規模別の標準誤差が6%以内になるよう（ただし、抽出率が1/150を下回るときは抽出率が1/150を下回らないよう）に次の算式により決定した約6,000企業

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V：目標精度（6%）

N：母集団企業数

n：標本企業数

P：特定の属性を持つ企業割合

③ 各層の標本企業数：別紙「標本設計（各層の標本企業数）」参照

④ 推計方法

産業、企業規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出する。

（2）事業所調査

① 抽出方法

事業所を産業、事業所規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

② 目標精度及び標本事業所数

特定の属性を持つ事業所の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、事業所規模別の標準誤差が6%以内になるよう（ただし、抽出率が1/450を下回るときは抽出率が1/450を下回らないよう）に次の算式により決定した約6,300事業所

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V：目標精度（6%）

N：母集団事業所数

n：標本事業所数

P：特定の属性を持つ事業所割合

③ 各層の標本事業所数：別紙「標本設計（各層の標本事業所数）」参照

④ 推計方法

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出する。

なお、廃業等により宛先不明で調査票の返送があった場合には、追加補充名簿より、産業及び企業・事業所規模に応じた代替標本を選定する。

標本設計（各層の標本企業数－企業）

標準誤差（σ）：

0.06

 P：

0.5

		規模計				5,000人以上				1,000人～4,999人以上				300人～999人			
		母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差
TL	調査産業計	427,303	6,000			524	289			3,205	646			10,761	801		
C	飲業、採石業、砂利採取業	400	112			0	0	0	0.000	2	2	1	0.000	1	1	1	0.000
D	建設業	59,501	587			17	14	1	0.058	125	45	3	0.060	425	60	7	0.060
E	製造業	89,387	791			115	44	3	0.059	812	65	12	0.060	2,823	68	42	0.060
F	電気・ガス・熱供給・水道業	642	197			12	11	1	0.045	28	21	1	0.056	26	20	1	0.055
G	情報通信業	15,843	342			30	22	1	0.056	184	51	4	0.060	628	63	10	0.060
H	運輸業、郵便業	31,868	409			28	21	1	0.056	222	54	4	0.059	862	65	13	0.060
I	卸売業、小売業	91,856	834			127	46	3	0.059	660	63	10	0.060	2,247	68	33	0.060
J	金融業、保険業	2,953	305			41	27	2	0.057	110	43	3	0.060	169	50	3	0.060
K	不動産業、物品賃貸業	10,575	302			6	6	1	0.000	80	38	2	0.059	273	56	5	0.060
L	学術研究、専門・技術サービス業	14,828	314			9	9	1	0.000	102	42	2	0.059	365	59	6	0.060
M	宿泊業、飲食サービス業	30,676	448			60	33	2	0.059	256	55	5	0.060	710	64	11	0.060
N	生活関連サービス業、娯楽業	17,308	322			14	12	1	0.057	95	41	2	0.059	396	60	7	0.060
O	教育、学習支援業	5,345	272			5	5	1	0.000	44	28	2	0.058	117	44	3	0.060
P	医療、福祉	24,109	344			8	8	1	0.000	80	38	2	0.059	281	56	5	0.060
Q	複合サービス事業	4	4			1	1	1	0.000	0	0	0	0.000	0	0	0	0.000
R	サービス業（他に分類されないもの）	32,008	417			51	30	2	0.059	405	60	7	0.060	1,438	67	21	0.060

		100人～299人				30人～99人				10人～29人			
		母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企業数	倍率	標準誤差
TL	調査産業計	32,940	906			114,376	1,208			265,497	2,150		
C	飲業、採石業、砂利採取業	15	13	1	0.052	86	39	2	0.060	296	57	5	0.060
D	建設業	1,663	67	25	0.060	10,914	73	150	0.058	46,357	328	141	0.028
E	製造業	8,692	69	126	0.060	25,701	190	135	0.036	51,244	355	144	0.026
F	電気・ガス・熱供給・水道業	76	37	2	0.059	172	50	3	0.060	328	58	6	0.060
G	情報通信業	1,903	68	28	0.060	5,029	69	73	0.060	8,069	69	117	0.060
H	運輸業、郵便業	3,154	68	46	0.060	10,480	76	138	0.057	17,122	125	137	0.045
I	卸売業、小売業	6,552	69	95	0.060	23,905	167	143	0.039	58,365	421	139	0.024
J	金融業、保険業	243	55	4	0.059	628	63	10	0.060	1,762	67	26	0.060
K	不動産業、物品賃貸業	827	65	13	0.060	2,796	68	41	0.060	6,593	69	96	0.060
L	学術研究、専門・技術サービス業	1,009	66	15	0.060	3,694	69	54	0.060	9,649	69	140	0.060
M	宿泊業、飲食サービス業	2,006	68	30	0.060	7,263	69	105	0.060	20,381	159	128	0.039
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,311	66	20	0.060	5,221	69	76	0.060	10,271	74	139	0.058
O	教育、学習支援業	363	59	6	0.060	1,548	67	23	0.060	3,268	69	47	0.060
P	医療、福祉	1,262	66	19	0.060	6,778	69	98	0.060	15,700	107	147	0.048
Q	複合サービス事業	1	1	1	0.000	1	1	1	0.000	1	1	1	0.000
R	サービス業（他に分類されないもの）	3,863	69	56	0.060	10,160	69	147	0.060	16,091	122	132	0.045

標本設計（各層の標本事業所数－事業所）

標準誤差（σ）：

0.06

 P：0.5

		規模計				500人以上				100人～499人以上			
		母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差
TL	調査産業計	1,699,460	6,300			5,660	755			55,502	1,011		
C	鉱業、採石業、砂利採取業	834	108			1	1	1	0.0000	9	9	1	0.0000
D	建設業	152,693	501			111	43	3	0.0599	1,691	67	25	0.0598
E	製造業	181,531	525			1,533	67	23	0.0597	12,714	70	182	0.0595
F	電気・ガス・熱供給・水道業	3,618	220			48	29	2	0.0590	315	58	5	0.0593
G	情報通信業	34,367	268			440	61	7	0.0594	2,964	68	44	0.0599
H	運輸業、郵便業	88,506	334			235	54	4	0.0598	4,664	69	68	0.0597
I	卸売業、小売業	440,634	1,120			559	62	9	0.0599	8,386	69	122	0.0599
J	金融業、保険業	47,705	280			197	52	4	0.0596	1,277	66	19	0.0599
K	不動産業、物品賃貸業	45,358	269			85	39	2	0.0592	907	65	14	0.0597
L	学術研究、専門・技術サービス業	51,931	292			278	56	5	0.0598	1,927	68	28	0.0595
M	宿泊業、飲食サービス業	168,574	525			105	43	2	0.0588	1,460	67	22	0.0596
N	生活関連サービス業、娯楽業	69,586	318			88	40	2	0.0587	1,073	66	16	0.0596
O	教育、学習支援業	46,655	276			286	57	5	0.0593	1,448	67	22	0.0596
P	医療、福祉	239,453	650			895	65	14	0.0597	8,018	69	116	0.0599
Q	複合サービス事業	16,989	221			31	22	1	0.0583	685	64	11	0.0595
R	サービス業（他に分類されないもの）	111,026	393			768	64	12	0.0598	7,964	69	115	0.0599

		30人～99人				5人～29人			
		母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差
TL	調査産業計	242,088	1,136			1,396,210	3,398		
C	鉱業、採石業、砂利採取業	63	34	2	0.0586	761	64	12	0.0598
D	建設業	13,145	70	188	0.0596	137,746	321	429	0.0278
E	製造業	36,745	82	448	0.0551	130,539	306	427	0.0285
F	電気・ガス・熱供給・水道業	891	65	14	0.0597	2,364	68	35	0.0597
G	情報通信業	7,594	69	110	0.0599	23,369	70	334	0.0596
H	運輸業、郵便業	22,016	70	315	0.0596	61,591	141	437	0.0420
I	卸売業、小売業	44,764	108	414	0.0480	386,925	881	439	0.0168
J	金融業、保険業	7,755	69	112	0.0599	38,476	93	414	0.0517
K	不動産業、物品賃貸業	3,857	69	56	0.0596	40,509	96	422	0.0509
L	学術研究、専門・技術サービス業	6,791	69	98	0.0598	42,935	99	434	0.0501
M	宿泊業、飲食サービス業	21,405	70	306	0.0596	145,604	345	422	0.0268
N	生活関連サービス業、娯楽業	8,231	69	119	0.0599	60,194	143	421	0.0417
O	教育、学習支援業	9,220	69	134	0.0599	35,701	83	430	0.0548
P	医療、福祉	38,218	88	434	0.0532	192,322	428	449	0.0241
Q	複合サービス事業	978	65	15	0.0599	15,295	70	219	0.0596
R	サービス業（他に分類されないもの）	20,415	70	292	0.0596	81,879	190	431	0.0362